

あなたらしい資産の育て方、熊本銀行で見つけませんか。

資産運用ガイド

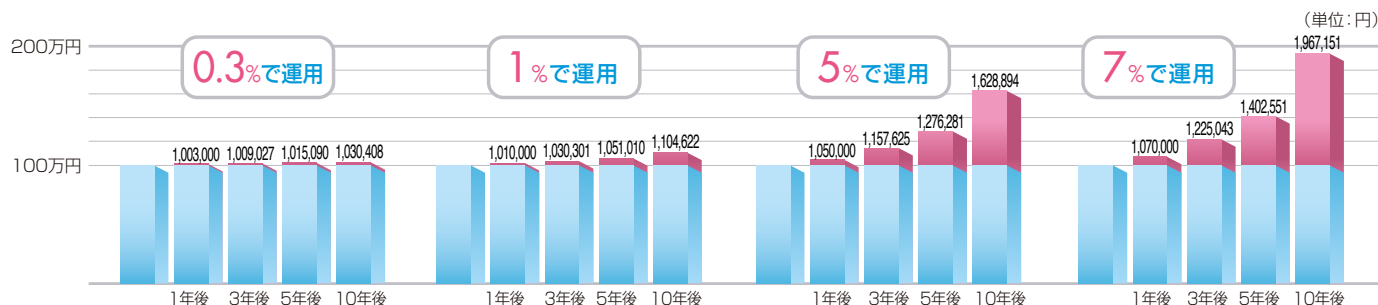


- 商品によっては、投資元本を割り込むおそれがあります。
- 詳しくは、「金融商品に関する留意点」をご覧ください。

■ 利回り次第でこんなに変わります！

100万円はいくらになる？

※1年複利運用で税金を考慮しておりません。端数処理の方法により多少誤差がでることもありますのでご了承ください。



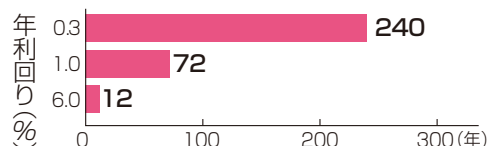
■ 預金金利の水準を確認してみましょう

72の法則

72を運用利回り（年利%）で割ると、運用額に関わらず資産を倍にするためにかかるおよその年数を算出することができます。

$$72 \div \text{金利}(\%) = \text{元金を2倍にするのにかかる年数}$$

●資産を倍にするのに必要なおよその年数

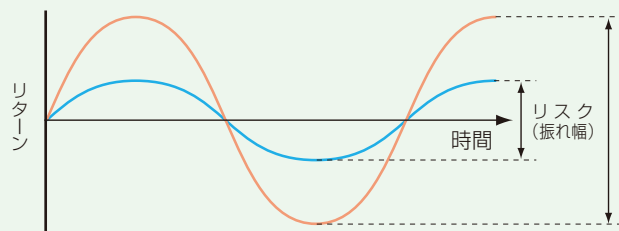


※左記計算式で計算した場合の概算値であり、税金等は考慮しておりません。

■ 資産運用にリスクはつきものです

しかし、「リスク＝損」と決めつけるのではなく、リスクの特性を知り、上手に付き合っていくことが大切です。「リスク」は通常「危険」と訳されますが、元々の語源はイタリア語の「勇気を持って試みる」という大変前向きな言葉で、投資理論では、リターン（投資収益）の振れ幅のことを言います。

リターン



投資でいうと、投資結果のリターンの振れ幅をリスクと言います。

※上記はイメージ図であり、実際の値動き等を示すものではありません。

リスクにもいろいろあります

信用リスク

有価証券等の発行者や取引先の経営、財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合に、当該有価証券等の価格が下落すること、その価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること。

カントリーリスク

投資対象国、地域において、政治、経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または資本取引、外貨建て取引等に関する規制が変更された、または新たに設けられた場合には、資産価格が予想以上に下落したり、方針に沿った運用が困難になること。

為替変動リスク

外貨建て資産は、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合に、資産価格が値下がりする要因となること。

価格変動リスク

株価や債券価格等の市場価格の動きを反映して資産価格が変動すること。

流動性リスク

市場規模や取引量が少ない場合、組入銘柄を売却する際に市場実勢から期待される価格で売却できず、不測の損失を被ること。

金利変動リスク

債券の市場価格が金利変動の影響により値上がりしたり、値下がりする可能性のこと。一般に金利が上昇した場合には債券価格が値下がりし、資産価格が値下がりする要因となること。

■ リスクと上手に付き合うには…

リスクをなくすことはできませんが、上手に付き合うことは可能です。

ポイント 1 資産分散 資産を組み合わせる

資産運用のリスクは、景気や社会情勢によって変化します。
各商品の特性を活かし、資産を分散させることでリスクの軽減を図ることができます。

■国内外の資産分散の例



ポイント 2 時間分散 投資タイミングを分散する

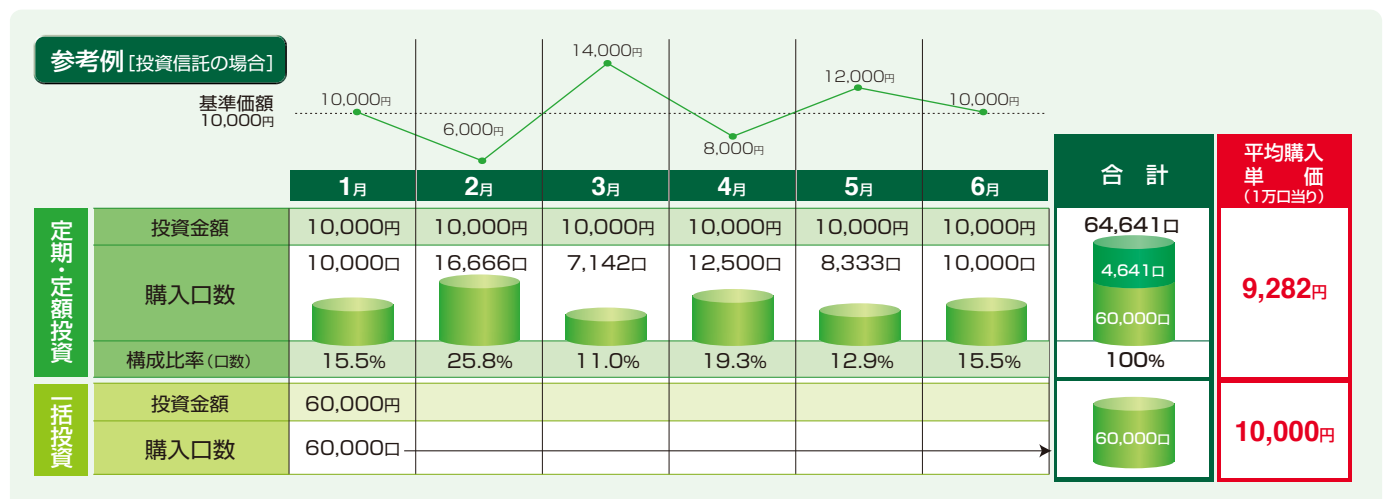
お金を何度かに分けて投じることで、分散投資ができます。

■ドル・コスト平均法の効果

値動きのある金融商品に投資するとき、お金を何度かに分けて（時間を分散させて）投じることで、分散投資ができます。
時間の分散の代表的な方法に「ドル・コスト平均法」があります。

<ドル・コスト平均法とは>

購入単価の平準化を目指す投資方法です。一定金額を一定の期間、一定の証券等に投資する方法で、価格が高いときには購入口数が少なくなり、価格が低いときには購入口数が多くなり、長期的に見れば平均購入単価を低減する効果が期待できます。



※上記の例は、あくまでも仮定であり将来の結果を約束するものではありません。また、販売手数料等を考慮していません。

※ドル・コスト平均法は、価格変動リスク等を低減するものではありません。

ポイント 3 長期投資 長い期間にわたって運用する

一般的に投資期間が長ければ長いほど、保有資産価値の変動リスクは小さくなる傾向にあります。
市場は一時的な要因によって短期間で大きく変動することがあり、長期投資は、こうした変動によるリスクを小さくできるというメリットを備えています。

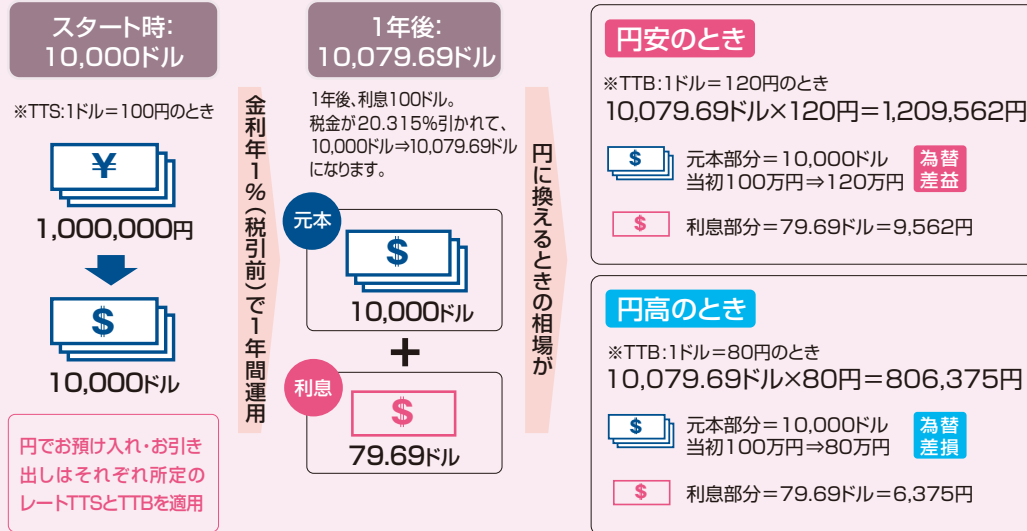
商品イメージ	定期預金  預入日 期 間 年 %で運用 元本 満期日 利息受取型 元金成長型 利息 100 100 100	公 共 債  ■公共債とは、国や地方自治体が発行する債券です。 [一般的な利付国債の場合] 債券の価格は日々変動しますが、満期時には原則額面に戻ります。 購入 1,000,000円 債券価格 満期 1,000,000円 利息 1,000,000円 利息 100 100 100 ☆償還金は ご指定の預金口座に入金されます。
	単 位 1,000円以上1円単位（スーパー定期の場合）	個人向け国債 1万円単位 利付国債 5万円単位
	期 間 1ヵ月以上10年以内	変動金利型 10年 固定金利型 3年・5年 2年・5年・10年
ここが魅力！	●元本保証です。 ●即日換金可能です。（中途解約利率適用） ●手数料は必要ありません。 ●お客様の目的にあわせて、預入期間をお選びいただけます。 ●預金保険制度の対象となります。 安全性 換金性	●安全性が高い商品です。 ●中途換金も可能です。 ●少額から購入できます。 ●保有・管理が簡単です。 ●手数料は必要ありません。 安全性 換金性
	●物価の上昇（インフレ）時には、お金の価値が下がる可能性があります。 預金の金利以上に物価が上がってしまうと… 現在100円で買えるものが〇〇年後100円では買えなくなってしまう ことも考えられます。 ここは要チェック！ 各商品の留意点も ご覧ください。	●投資元本を割り込むおそれがあります。 ●詳しくは、「公共債に関する留意点」をご覧ください。 ●発行者の経営・財務状況が悪化した場合やそれが予想された場合、損失が生じる可能性があります。 ●債券価格は市場の金利水準の変化に対応して変動しますので、償還前に換金する場合には損失が生じるおそれがあります。 ●個人向け国債の場合、発行日から1年未満の中途換金は原則できません。 ●個人向け国債を中途換金する際、中途換金調整額が差し引かれます。 ●預金保険制度の対象外です。 金利変動 リスク 信用 リスク 流動性 リスク

外貨定期預金

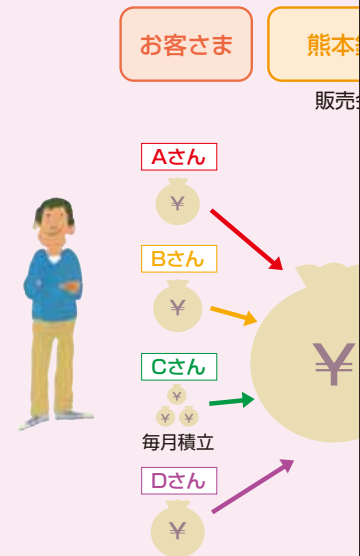


■外貨建ての定期預金商品です。
(外貨建ての元本と利息は確定しています。)

[100万円を金利年1%(税引前)の外貨定期預金で運用した場合]



■運用は専門家に任せながら、
国内外の株式や債券などに投資



(スーパー外貨定期預金の場合) 1,000 (米ドル・ユーロ・豪ドル・NZドル) 以上 1補助通貨単位

1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年 [中長期(米ドルのみ)] 2年・3年・5年

- アメリカ・ヨーロッパ・オーストラリア・ニュージーランド各々の通貨で外貨定期預金ができます。
- お預入時の為替レートに比べて、満期時の為替レートが円安になった場合は為替差益が期待できます。

収益性

換金性

- 国内外の株式や債券、不動産投資など幅広い
- 運用の専門家に任せることができます。
- 少額から投資できます。
- いろいろな国や地域にわけて投資すること
- いろいろなタイプの商品がありますので、

- 投資元本を割り込むおそれがあります。
- 詳しくは、「外貨預金に関する留意点」をご覧ください。
- 通貨を交換する際に為替手数料が必要となります。(1米ドルあたり片道1円・往復2円、1ユーロあたり片道1円50銭・往復3円、1オーストラリアドル・1ニュージーランドドルあたり片道2円・往復4円が必要です。)
- お預入れおよびお引き出しの際は、手数料分を含んだ為替相場である当行所定のTTSレート、TTBレートを適用します。
- お預入時の為替レートに比べて、満期時の為替レートが円高になった場合は損失が生じるおそれがあります。
- 中途解約の場合は、中途解約利率を適用します。
- 預金保険制度の対象外です。

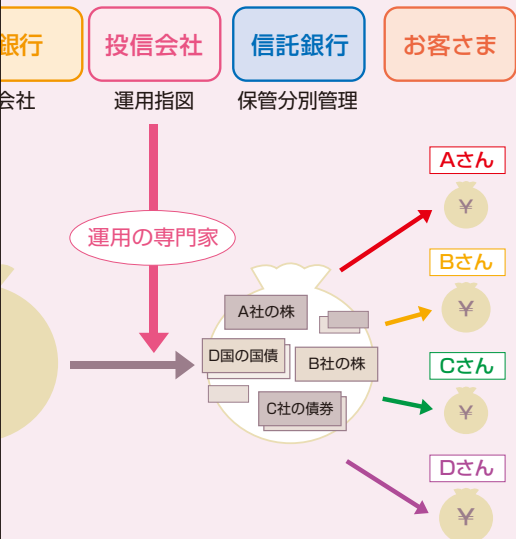
為替変動
リスク

- 投資元本を割り込むおそれがあります。
- 詳しくは、「投資信託に関する留意点」をご覧ください。
- 国内外の株式・債券等で運用するため、様々なリスクがあります。
- 投資信託には手数料等がかかります。ご購入費用には以下のものがあります。
*申込手数料 *換金手数料 *信託財産
*信託報酬 *監査費用・有価証券売買
上記費用を足し合わせた金額をお客さまに
申込・換金時の手数料および信託報酬等
より変動します。したがって、事前に料率の
説明書(交付目論見書)等をご覧ください。
- 預金保険制度の対象外です。

投資信託



投資することができます。



5千円以上1円単位

商品ごとに異なります。

い商品に分散可能です。

収益性

換金性

ことができます。

ライフプランや投資目的に合わせて商品を選べます。

ご覧ください。

株価や債券価格の下落、為替の変動等により、損失が生じるおそ

購入から換金・償還までの間に直接または間接にご負担いただく

産留保額

手数料等その他費用

にご負担いただけます。

は、投資信託ごとに異なります。また、その他費用は運用状況に

らおよび計算方法等を示すことができません。詳細は、「投資信託

い。

金利変動
リスク

為替変動
リスク

信用
リスク

価格変動
リスク

流動性
リスク

カントリー
リスク

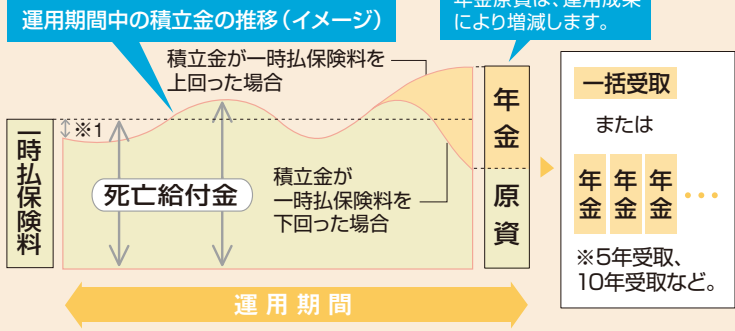
など

一時払個人年

■一時払変額個人年金保険

将来の受取年金額、死亡給付金額などが変動します。

〈イメージ図〉



〈イメージ図について〉

- 商品や契約形態によっては内容が異なります。
- 積立金の変動イメージを表したもので、将来の死亡給付金額や積立金額を保証するものではありません。
- 積立金額や解約返戻金額等が一時払保険料を下回ることがあります。
- ※1) 契約時に初期費用が控除される場合があります。

商品ごとに異な

商品ごとに異な

- 商品によっては、運用実績が不調であった場合も、一定条件を満たすことにより年金原資や年金による受取総額については払込保険料相当額が引受保険会社により保証されているものがあります。
- 年金の支払開始まで運用益に対する課税が繰り延べされます。
- いろいろな年金の受取方法があります。
- 運用期間中、被保険者が万一お亡くなりになった場合、ご指定された方に死亡給付金が支払われます。
- 商品によっては外国通貨での運用も選択できます。

安全性

収益性

換金性

相続対策

- 投資元本を割り込むおそれがあります。
- 詳しくは、「個人年金保険に関する留意点」をご覧ください。
- 特別勘定の主要投資対象である投資信託は、国内外の株式・債券等で運用しており、運用実績が保険金額や積立金額・将来の年金額等の増減につながるため、株価や債券価格の下落、為替の変動により、積立金額、解約返戻金額は払込保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。
- 中途解約の場合は、運用の実績以外に契約時初期費用、解約控除等によっても、解約返戻金額は払込保険料を下回ることがあります。
- 契約時初期費用、保険関係費用、資産運用関係費用、解約控除などの手数料がかかる場合があります。商品によって手数料の項目・呼称、手数料率、計算方法(合算額を算出する方法も含む)などは異なりますので、一律の算出方法を記載することができません。
- 外貨建て商品をご契約の場合、死亡給付金や年金原資は外貨建てで確定するため、為替リスクがあります。外貨建てでは元本を割り込んでいない場合でも、為替相場の変動により円換算ベースでは元本を割り込むことがあります。
- 預金保険制度の対象外です。

金利変動
リスク

為替変動
リスク

信用
リスク

価格変動
リスク

流動性
リスク

など

年金保険

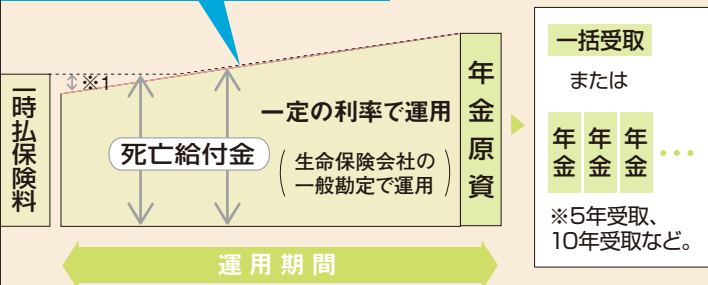


一時払定額個人年金保険

将来の年金原資や死亡給付金額などを確定できます。

イメージ図

運用期間中の積立金の推移(イメージ)



イメージ図について

- 商品や契約形態によっては内容が異なります。
- 実際のお受取額や期間を反映したものではありません。
- ご契約から一定期間以内は解約返戻金が一時払保険料を下回ることがあります。
- ※1) 契約時に初期費用が控除される場合があります。

ります。

ります。

契約時に、将来お受け取りいただく年金原資もしくは年金額が確定します。

年金の支払開始まで、運用益に対する課税が繰り延べされます。

いろいろな年金の受取方法があります。

運用期間中、被保険者が万一お亡くなりになった場合、ご指定された方に死亡給付金が支払われます。

商品によっては外国通貨での運用も選択できます。

投資元本を割り込むおそれがあります。

詳しくは、「個人年金保険に関する留意点」をご覧ください。

中途解約の場合は、運用の実績以外に契約時初期費用、市場価格調整等によっても、解約返戻金額は払込保険料を下回ることがあります。

契約時初期費用、保険関係費用、解約控除、為替手数料(外貨建て年金保険のみ)などの手数料がかかる場合があります。商品によって手数料の項目・呼称、手数料率、計算方法(合算額を算出する方法も含む)などは異なりますので、一律の算出方法を記載することができません。

外貨建て商品をご契約の場合、死亡給付金や年金原資は外貨建てで確定するため、為替リスクがあります。外貨建てでは元本を割り込んでいない場合でも、為替相場の変動により円換算ベースでは元本を割り込むことがあります。

預金保険制度の対象外です。

安全性

収益性

換金性

相続対策

金利変動
リスク

為替変動
リスク

信用
リスク

価格変動
リスク

流動性
リスク

など

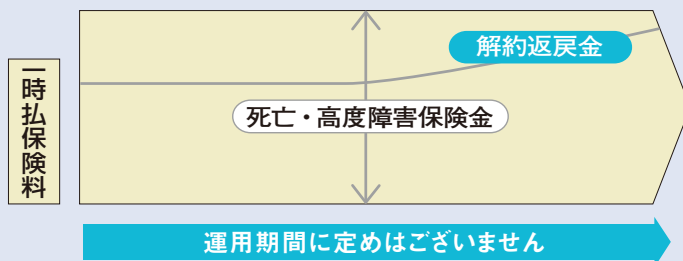
一時払終身保険



一時払終身保険

一生涯の死亡保障を準備できます。また満期を定めず、運用を行います。

イメージ図



イメージ図について

- 商品や契約形態によっては内容が異なります。
- 実際のお受取額や期間を反映したものではありません。
- ご契約から一定期間以内は解約返戻金が一時払保険料を下回ることがあります。

商品ごとに異なります。

商品ごとに異なります。

●契約時に、将来の死亡保険金額が確定します。

●運用期間中、被保険者が万一お亡くなりになった場合、ご指定された方に死亡保険金が支払われます。

●死亡保険金は一時金だけでなく、年金での受取が可能です。

●死亡保険金受取人を指定することができるため、相続対策として有効な手段です。

●商品によっては外国通貨での運用も選択できます。

●投資元本を割り込むおそれがあります。

●詳しくは、「一時払終身保険に関する留意点」をご覧ください。

●中途解約の場合は、運用の実績以外に市場価格調整等によっても、解約返戻金額は払込保険料を下回ることがあります。

●解約控除、為替手数料(外貨建て終身保険のみ)などの手数料がかかる場合があります。商品によって手数料の項目・呼称、手数料率、計算方法(合算額を算出する方法も含む)などは異なりますので、一律の算出方法を記載することができません。

●外貨建て商品をご契約の場合、死亡保険金や解約返戻金額は外貨建てで確定するため、為替リスクがあります。外貨建てでは元本を割り込んでいない場合でも、為替相場の変動により円換算ベースでは元本を割り込むことがあります。

●預金保険制度の対象外です。

安全性

収益性

換金性

相続対策

金利変動
リスク

為替変動
リスク

信用
リスク

価格変動
リスク

流動性
リスク

など

金融商品に関する留意点

それぞれの金融商品には、元本割れのリスクがあり、各種手数料などの費用がかかります。
各種商品の留意点を確認し、商品の特性を知る必要があります。

投資信託に関する留意点

- ご検討にあたっては、「商品パンフレット」「投資信託説明書（交付目論見書）」等を必ずお読みください。「商品パンフレット」「投資信託説明書（交付目論見書）」等は熊本銀行本店等にご用意しています。
- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。また、熊本銀行で取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 熊本銀行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社が行います。
- 投資信託は、元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資信託は、国内外の株式や債券等に投資しているため、投資対象の価格が、金利の変動、為替の変動、発行者の信用状況の変化などで変動し、基準価額が下落することにより、投資元本を割込むことがあります。
- 投資信託には手数料等がかかります。ご購入から換金・償還までの間に直接又は間接にご負担いただく費用には以下のものがあります。
 - *申込手数料 *換金手数料
 - *信託財産留保額 *信託報酬
 - *監査費用・有価証券売買手数料等その他費用上記費用を足し合わせた金額をお客さまにご負担いただきます。
- 申込・換金時の手数料及び信託報酬等は、投資信託ごとに異なります。また、その他費用は運用状況により変動します。したがって、事前に料率および計算方法等を示すことができません。詳細は、「投資信託説明書（交付目論見書）」等をご覧ください。

外貨預金に関する留意点

- ご検討にあたっては、「商品パンフレット」「契約締結前交付書面」等を必ずお読みください。「商品パンフレット」「契約締結前交付書面」等は熊本銀行本店等にご用意しています。
- 外貨預金には、為替変動リスクがあります。外国為替相場の動向等によっては、払戻し時の円貨額がお預け入れ時の円貨額を下回るなど、「元本割れ」が生じるリスクがあります。
- TTSレート（円貨から外貨に替えるレート）とTTBレート（外貨から円貨に替えるレート）には差（米ドルであれば1米ドルあたり2円）がありますので、外国為替相場に変動がない場合でも、払戻し時の円貨額がお預け入れ時の円貨額を下回り、「元本割れ」が生じるリスクがあります。
- TTSレートとTTBレートの差は往復の為替手数料に相当し、相場公表通貨における差は1通貨単位あたり最大8円です。
- 外貨現金など外貨によるお預け入れまたはお引き出しの際には、原則、手数料（例えば、米ドルの外貨現金であれば1米ドルあたり3円）がかかります。相場公表通貨における手数料は1通貨単位あたり最大12円（外貨現金の手数料以外の手数料は最低1,500円以上）です。くわしくは窓口までお問い合わせください。
- 外貨預金は、預金保険の対象ではありません。

個人向け国債・公共債に関する留意点

- ご検討にあたっては、「商品パンフレット」「契約締結前交付書面」等を必ずお読みください。「商品パンフレット」「契約締結前交付書面」等は熊本銀行本店等にご用意しています。
- 公共債は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 公共債は発行体である当該地方公共団体等の信用状況の悪化等により、元本や利子の支払不能および遅延が生じるリスクがあります。
- ご購入の際は、購入対価のみをお支払いいただくことになります。

【個人向け国債】

- 発行から1年間、原則として中途換金はできません。
- 中途換金する際、原則として（※）変動10年は換金時の直前2回分の各利子（税引前）相当額×0.79685、固定5年および固定3年は2回分の各利子（税引前）相当額×0.79685が中途換金調整額として差し引かれます。
 - ※発行から一定期間の間に中途換金する場合には、上記の中途換金調整額が異なることがあります。詳しくは窓口でお問い合わせください。

【個人向け国債以外の公共債】

- 公共債には価格変動リスクがあり、中途換金する場合、売却時の市場実勢によっては元本を割り込むことがあります。

個人年金保険に関する留意点

- ご検討にあたっては、「商品パンフレット」「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）」「ご契約のしおり」「約款」等を必ずお読みください。「商品パンフレット」「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）」「ご契約のしおり」「約款」等は熊本銀行本店等にご用意しています。
- 熊本銀行は保険の募集代理店です。保険の引受は行っておりません。
- 個人年金保険は預金ではなく、元本保証はありません。また、預金保険の対象ではありません。
- 引受保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構の保護措置の対象になりますが、ご契約の際にお約束した年金額・給付金額等が削減されることがあります。
- 商品によっては、国内外の株式や債券等へ投資しているため、投資対象の価格の変動、外国為替相場の変動等により、投資した資産の価値が投資元本を割り込むことがあります。死亡給付金額や年金原資額が払込保険料を下回るリスクは、ご契約者が負うことになります。
- 外貨建ての場合、外国為替相場の変動により、死亡給付金額や年金原資額等を円換算した金額が払込保険料を円換算した金額を下回るリスクがあります。
- 個人年金保険は、ご契約時の契約初期費用のほか、ご契約後も毎年、保険関係費用・運用関係費用・年金管理費用等がかかる場合があります。また、据置期間中に解約された場合、解約控除や市場価格調整費用などがかかる場合があります。ただし、費用等は商品ごとに費用の種類や料率等が異なるため、記載することができません。詳細は、「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）」等をご覧ください。
- 個人年金保険のお申込みにあたって、円貨を外貨に転換される際は、為替手数料が上記の各種手数料とは別にかかります。
- ご契約中の個人年金保険を解約したり、一部解約した場合の返戻金は元本を下回る場合があります。
- 保険にご契約いただくか否かが、熊本銀行におけるお客さまの他のお取引に影響を及ぼすことは一切ありません。
- 熊本銀行では借り入れられた資金（他の金融機関での借入金を含みます）を保険料とする個人年金保険のお申込みはお断りしています。
- 保険のお申し込みに際しては必ず、保険販売資格をもつ募集人にご相談ください。

一時払終身保険に関する留意点

- ご検討にあたっては、「商品パンフレット」「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）」「ご契約のしおり」「約款」等を必ずお読みください。「商品パンフレット」「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）」「ご契約のしおり」「約款」等は熊本銀行本店等にご用意しています。
- 熊本銀行は保険の募集代理店です。保険の引受は行っておりません。
- 一時払終身保険は預金ではなく、元本保証はありません。また、預金保険の対象ではありません。
- 引受保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構の保護措置の対象になりますが、ご契約の際にお約束した死亡保険金額・解約返戻金額が削減されることがあります。
- 商品によっては、国内外の株式や債券等へ投資しているため、投資対象の価格の変動、外国為替相場の変動等により、投資した資産の価値が投資元本を割り込むことがあります。死亡保険金や解約返戻金等が払込保険料を下回るリスクは、ご契約者が負うことになります。
- 外貨建ての場合、外国為替相場の変動により、死亡保険金や解約返戻金等を円換算した金額が、払込保険料を円換算した金額を下回るリスクがあります。
- 一時払終身保険は、ご契約時の契約初期費用のほか、ご契約後も毎年、保険関係費用・運用関係費用等がかかる場合があります。また、一定期間内に解約された場合、解約控除や市場価格調整費用等がかかる場合があります。ただし、費用等は商品ごとに費用の種類や料率等が異なるため、記載することができません。詳細は、「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）」等をご覧ください。
- 一時払終身保険のお申込みにあたって、円貨を外貨に転換される際は、為替手数料が上記の各種手数料とは別にかかります。
- ご契約中の一時払終身保険を解約したり、一部解約した場合の返戻金は払込保険料を下回る場合があります。
- 保険にご契約いただくか否かが熊本銀行におけるお客さまの他のお取引に影響を及ぼすことは一切ありません。
- 熊本銀行では借り入れられた資金（他の金融機関での借入金を含みます）を保険料とする一時払終身保険のお申込みはお断りしています。
- 保険のお申し込みに際しては必ず、保険販売資格をもつ募集人にご相談ください。

※熊本銀行では、総合口座貸越等の利用による金融商品のお取引は、貸越利息等をお客さまにご負担いただくこととなりますので、お取扱いしていません。